

### 第3回松江市ごみ処理手数料審議会議事録要約

日時：平成22年7月20日(火)

13:00～14:30

場所：消防本部5F大会議室

#### 磯部会長

本日はこれまでの審議事項と経過につきまして、答申に向けてご検討をお願いしたいというふうに思っております。まずは、事務局の方から前回要請のありました事項についての資料の説明をお願いします。

#### 事務局

資料11から説明させていただきます。前回会長から中四国のごみ袋料金の状況についてということでございましたが、添付しております資料は、リサイクル都市推進課で今年、中国地方の各市のごみ袋の料金を調査したものです。島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県でございまして、島根県、鳥取県は以前にも資料を出さしていただいておりますが、もえるごみの大袋で40円～60円でございます。それから岡山県につきましては、県全体で有料化の方向に進んでおりまして、岡山市は、昨年から有料化になりましたが、倉敷市とか無料の所が残っておりますが、有料化を検討しておられると聞いております。安い所で12円、40円～50円位が多く、高い所は100円ということで、3市が無料です。それから広島県は、こちら最近有料化された所が出てきておりますが、大変料金にばらつきがございます。10円から80円で無料の所も数市ございます。それから山口県でございまして、無料は1市でございまして、料金が低い所が多い状況でございまして10円～30円の所がけっこうございます。高い所では下関の45円萩市の50円位が高いほうでございまして。

それから資料12でございまして、旧八束郡の料金がどうなっているのか合併前の大袋の値段と容量が書いてあります。それぞれ30ℓ～45ℓでいろいろでございまして、一応これを松江市の大袋の45ℓに換算した料金の平均を取りますと、82円位になります。それから、料金に人口をかけて全人口で割った、人口を加味したものでこちらも、81円になります。大体81、2円が合併前の八束郡の値段ではなかったかと考えております。

それから資料13でございまして、前回も一部出ておりました負担軽減はどうかということで、どういう方がどれぐらいおられるかということで、福祉関係が主でございまして、それぞれ受給者を載せております。

#### 原委員

今の説明の中で、玉湯町が高いが、何か特別の理由がありますか。

## 事務局

玉湯の高い具体的な理由は把握しておりません。

## 磯部会長

今までに合意された部分が今回のごみ処理手数料の問題について、合併後据え置いていること、それから今日のその周辺の手数料、それから今出していただいた資料などの問題や、世界的な自然的環境が変化してきたこと、住民間の負担公平という値上げは、やむを得ないのではないかとというふうに理解をしてよろしいでしょうか。ただ、金額については前回のところでは妥当かどうかということでご協議をいただいていた途中とっております。要望というか、資源化に努めましょうということで行政がごみの分別などの指導を十分に行っていただきたい。それから環境教育とか環境意識を高めるというようなところとの関係や循環型社会への3Rとかというような問題についても少し考えてみていただけたらと思っております。それから、負担軽減を行うというようなことも出ていますので手数料の減免という問題についてご協議をいただきたいと思っております。

これらの問題について、どのように答申案の中に盛り込んでいけたらいいかご協議をいただけたらと思っております。

## 木村副会長

料金を改定することについての理由の整理をさせていただきたいのですが、当然答申の一番中心となると思っておりますが、その辺は明文化したようなものがありますか？

## 磯部会長

合併後据え置いていたのでその問題と社会的な環境などで、プロセスとして今のこの金額が、かなり合併の協議会の中では、138円から一番低い松江市の18円まで幅があったということで根拠たるものがなかなかあったことが、前回までのところで、そのあたりを経緯というようなかたちで入れてはどうかというふうな案を今提案するといういみで、その合併後に据え置いていく、その合併協議会の中でこの問題がそのあたりで話されていた。

それから周辺地域の価格が40円とかそのあたりになっており、不法投棄の対象にもなってきたりとかというような問題があるということ、炉を作ったときの延命と効果との兼ね合いで財政面での負担の軽減につながっていくのではないかとということがあります。ただ負担の軽減が市民に還元されるのかどうかというところまでは話しておりません。

## 木村副会長

値上げをするべきかすべきでないか一番の根拠が、他市が高いからそこまで持っていこうということが中心になるとあまりよくないという感じがします。私の考えとしては、今環境問題というのは地球規模でいろいろ考えていかないといけない、取組んでいかなければ

ばならない大きな課題であるわけで、その中で今ごみの問題に直面すると新しい取り組みをする中で、こういうことからもっと財源を生み出すなり、一つの手法としてごみをたくさん出す人には応分の負担をしていただきましょうというような考え方を浸透させていくべきではないかということとか、新エネルギーの問題も含めていろんな取り組みをやっていかないといけない。そういったことを取組むためにも環境意識を醸成し、また応分の負担を求めることで財源を満たし新しいところへの取り組みを深めていくことに対して、少しごみ袋に関してもごみ処理手数料に関してもそういったセンスが値上げに現れてもいいかなと思います。

理屈付けがあまり周囲の環境なり合併の経過なりがこうだったから値上げが当たり前となると、住民的には芯になるものがなくて納得がいかないと思います。

#### 杉谷委員

以前のごみ処理手数料というのは、原油の値段が20ドル～30ドルくらいだったと思います。今は80ドルくらいではないですか。最後は200ドルくらいまでいくという人もいます。ですから非常に原油の値段が上がってきます。そういう意味からいうと上げないといけないと思います。ただこの値段が妥当かどうかですが、もやせるごみのところは上がる要素があり対象となると思います。価格の上昇があるので何年かのスパンで考えて、何年後に見直すかということも考えながら、ガソリンの価格もこれから上がってくる可能もあると思うので、その辺でランニングコストがどうなっていくのかということも考えていかなくてはならないと思います。

#### 小澤委員

段階的に上げていくという話がありましたが、その辺を先に決めないと金額が決められないような気がします。また、環境的にいろんな面もありますが、松江は県都で勤めとかいろんなことでかけられるので、近隣との差も考えないと不法投棄などということもおこるので、やはり一つの大事な要素だと思います。

#### 原委員

段階的にということについて、袋代を改定しますと過渡期に買占めが起こると思います。旧松江市だけではなく、旧町村も元に戻ったということになります。絶対値としての価格と相対地としての価格があると思います。ここでもやせるごみだけをあげておりますが、450で出しておりますが、中身がぬれているか乾いているかでリットルが変わってくるわけですね。生ごみの80%以上が水だというお話もしておりますが、これが具体的に見るということではなくただ重量だけで考えると見通しがつきにくいと思いますが、仮に重量で考えてもらえれば、もやせるごみをどんどん減らして行って資源に回して、買う袋代は40円になったけれども20円くらいに納まったという話もあるかもしれない。そういう、ソフト

面でのPRが重要だと思います。それと、新しい炉というものが非常に価値を持っているということに対する理解をしないと、周辺の40円～80円とか平均だけを持ち出すとそこに意識が集中してしまうので、本当の意味が見えてこないという気がします。段階的にやっていますとその間の行政当局の負担が膨大だと思います。現実的に少々無理かもしれませんが、一括で変える方がいいと思います。

磯部会長

ここで、段階的か一度であげるか採決をとらせていただいてよろしいでしょうか。

(全員一致で、一度の改定)

ありがとうございます。

価格の設定については、諮問の価格でよろしいでしょうか。

木村副会長

価格の問題ですが、ご覧のとおり40円～50円といったところが中心となっております、やはり、地域の行政区域によって違うということ自体があるべき姿ではないと思います。行政の線引きによって隣り合わせでも大きく異なるということは住民にとって不可解なこととできるだけ格差がないように地域の中で整備すべきだと思います。当然周辺の価格というものを意識しながら決めていくべきだと思いますので、40円というのは妥当性があると思います。若干低いくらいのところでの諮問がなされていますのでいい価格ではないかと思います。一方、消費者的見地から見ますと、年間1,932円の増で一月に直しますと161円でそれほど急激な負担増にならないので、こちらの面からみても妥当ではないかと思えますので40円でよろしいと思います。

日高委員

ちょっと計算してみましたが、所得に応じて受給者が決まるものがたくさんあると思います。生活保護世帯も今は一人世帯が多く、高齢世帯とか一人暮らしとか共に年金で生活保護から少し助成を受けているような世帯で、ごみ袋の45リットルのいらぬ世帯が多いと思います。10リットルが10円、20リットルは12円から20円になっていますので、少量の場合はあまり変わりがないように思います。30リットルと45リットルが倍になってくるがそれらが本当に対象がどれくらいなのかわかりませんが、もやせるごみもやせないごみを少なくする努力をすればあまり影響は出ないと思います。後は政治的判断だと思います。

木村副会長

問題はこの審議会においてごみ処理手数料についての減免措置についての是か非かの結論を出すべきかどうか、いささか疑義がございまして、こういう社会的弱者に対する措置

というのはもっと福祉的な観点から総合的にどうあるべきかというようなところで、関係部署で慎重に検討されるべきものだと思います。審議会としてはそこまでふれて結論を出す必要がないのではないかと思います。

原委員

ここに書き上げてある方たちだけを対象としてもやはり落とし穴が出てくる。そこまでフォローはできないと思います。われわれとしては、そこまで配慮したということでもいいと思う。

門協委員

私もそこまで踏み込んでいいのかと随分迷ったわけです。審議会では、そこまでやる必要がないのではと思うわけです。やはり周辺市町村の現状を踏まえて行政判断をされればいいと思います。

大原委員

一定の配慮をするという要望を付帯すればいいのではないかと思います。

木村副会長

要望ということは、審議会としてそういった減免措置が必要だということを結論付けるということで、ごみ処理手数料について本当にそういった措置が必要なのかは、少し議論が不足していると思います。ただやってやればいい、社会的弱者はそうすべきだという全体的な考え方はわかりますが、ごみ処理手数料という生活の中で必要なのかということについてその論議をして結論を出すのは難しいと思います。

大原委員

難しいのはわかりますが、議論したという事実を残すという面でも何らかの一定の文言は必要ではないでしょうか。

杉谷委員

生活保護世帯以下の低所得者はつかみきれないでしょうし、逆に不公平が生まれてくるのではないかと思います。副会長が言われたように全体の中で考えていく方がいいと思います。次期が着たら見直してもらおうということで、ここでは価格の設定だけでいいと思います。

木村副会長

問題は何に着目をして、なぜ減免的行為を行うかということですが。

#### 磯部会長

子育て支援日本一とか、高齢者のおしめも避けて通れないというところもありますので、住みやすいところという意味では必要ではないかということで申し上げていたわけです。

#### 大原委員

最終的には議会で決められるので、市民の感覚で議論すればいいと思います。どの対象者かということはいえないのでごみ処理手数料には反映できないけど他の福祉手当や子ども手当など、もう少しいろんな子育て世代に対して何らかの対応ができないでしょうかという問いかけをしていけば、後は市の執行部で対応をしていただければと思います。

#### 杉谷委員

「要望」として口頭で言うより、「検討してください」ということくらいで、いいのではないかと思います。

#### 原委員

この問題は周辺の米子市とかでそういうことをしておられるということが発端ですが、これをどこが掌握してやっておられるかということでこの場は環境保全の中での議論をしていますが、そこに福祉的要素が現場の業務として入るのかわかりませんが、健康福祉部をはじめそういう体制を対象として取組んでいる部署がありますから、そこで申請すれば助成するなどの対応を取ったり相談に応じてもらうなど、福祉の領域ですので合わせて考えていただければと思います。場合によっては越権行為にもなるのではないかと思います。ただ、そこまで議論を進めたということが大切だと思っています。

#### 杉谷委員

文章では縛りをつけることになるから口頭で言ってもらったらどうかと思います。難しい問題ですから。

#### 小澤委員

軽減措置について意見が出たということを行政に反映してもらえればと思う。束縛しない程度にお知らせをすれば良いと思います。乳幼児とか高齢者とかどうしても燃えるごみを少なくできなければ、おむつなどを扱っている業者が商売上の考えで、何ポイントでごみ袋を1枚と交換するなどもあります。生ごみを絞るなどの工夫もありますし、コンパクトにして要領よく詰め込むとか、重さも大事なことで、ぎゅっと絞って出す、これらもそれぞれが工夫されることだと思いますが、秋からある説明会でお知らせをして減らせるような努力をしてもらうようなことを啓発してもらえれば良いと思います。妥当な改正案だと

思っています。

#### 日高委員

福祉関係の審議会などありますか？あればその中に入れてもらえればいいと思います。考えられるのは高齢者のおしめだと思う。問題が出たときに考えてもらえばいいと思います。これからごみを少なくする運動をすすめていかなければいけないと思っています。

#### 木村副会長

最後にごみ処理手数料の改定に伴う減免については二つの方法があると思います。一つには、直接的な方法でこれは手数料を減免する方法、もう一つには間接的に別の給付をしていくという方法で、もしも審議をするなら直接的な手数料についてするということが守備範囲だと思います。いろんな状況の中で支援が必要だと思われる場合、狭義の中で議論すべきものではなくて総合的に考えて判断すべきだろうと、したがってこの審議会ですべきものではないと思います。

#### 小澤委員

文章では縛りをかけるのなら、口頭でつたえることでいいのではないのでしょうか。

#### 磯部会長

値上げについては、諮問のとおりで妥当であるということでもよろしいでしょうか。資源化するか分別するというようなことも必要ですし、経費の節減ということも考えてもらえればいいのかと思います。答申はできるだけシンプルにまとめていければいいと思います。

#### 原委員

周知啓発が最も大事だと思います。市民に要望を押し付けてしまっては反感、反抗が起きまして逆行するようなことにもなりかねません。みんなが一体となっておみの問題をやっていくということにならないと、不法投棄、置き逃げなどもからめてもう少し強力に取り組んでいかないといけないと思う。町内に入っていない人は無関心でわからないまま出す。町内に入っていないと協力しないということでは良くない。市民全体、市役所全体として取り組んでいかないといけないと思います。